

平成 26 年 12 月 16 日

株主各位

東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号
東京エレクトロン株式会社
代表取締役 東 哲郎

剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、平成 26 年 12 月 31 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、剰余金の配当（平成 27 年 3 月期第 3 四半期配当）の支払いを受けることができる株主といたしましたので、公告いたします。

以上

株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部